



「あたたかい」幸せをお宅にも
《象潟供給所》

過去3回にわたりガス事業が世界情勢と深く関わっていること、供給の仕組みについてや、にかほ市の現状についてお伝えしてきました。

今回が最終回。今回のお話は、皆さんの生活に最も関わりの深い料金のことです。

1 都市ガス料金はどのよう

ガス事業は公益事業であるため、料金を決めるにあたって経済産業大臣の認可が必要です。またにかほ市のガス事業は「公営企業」であるため、「議会の議決」が必要です。

料金の仕組みは、「ガスの製造と供給に必要と認められた費用（総括原価）」と「ガス料金収入」が等しくなるように定められています。

料金を設定する際にはガス事業者は経営効率化を図ることが求められています。

いかに経費を抑えて、なおかつ低廉で良質なサービスを提供するのか、どんな投資計画が必要になるのかを明確にし、料金制度の透明性を図ることも重要です。各事業者は経営効率化の目標を設定し、それを実現するための費用を盛り込んだ原価を算定し、経済産業省では、事業者の経営状況、また原価が適正なものか、さらには原料や規模、地域性をもとに類似している事業者と比較し、内容を査定します。

このように厳しく審査されて認可を受け、さらに市議会で審議され議決を経なければ料金を決定することはできません。公共料金としてのあり方、公営企業としての役割、そして安定的に安全で低廉なガスの供給を考へて決定されるのです。

現在の料金制度は複数二部料金制と呼ばれる体系です。使用量に関係なく、毎月定額で頂く「基本料金」と、使用量に応じてお支払頂く「従量料金」です。そして使用する量によって

三つのグループごとに単価が決められています。

また、原料を海外に求めているため、為替レートや原油価格といった外生的な要因で変動する原料価格を迅速に料金に反映させるために「原料費調整制度」を導入しています。これは大幅な原料価格の上昇による急激な料金上昇を避けるために、上限を設けて、国が示した使用月の前々3カ月の平均原料価格を基に調整を行うものです。

2 ガス料金を使って

公営企業は独立採算で事業を行っています。これはすべての事業を料金の収入で賄うということです。ただし、設備投資に関しては企業債といって政府系金融機関等から借入れることができます。あくまで借金であるため、返済しなければなりません。また工事内容によっては、負担金として収入が見込める場合もあります。

3 適正な料金体系と料金改定

各施設の動力費等の維持費を支払っています。また検針業務、料金業務、ガス器具販売や取付等のサービスに係る経費、そして職員の人件費を賄っています。さらに、ガス管の更新や新設、各施設の建設や修繕などの設備投資、そして施設建設の際に借入れた長期借入金の返済に充てています。

料金を決めるためには前述したように審査、査定を受けて決定されます。しかし、一度認可を受けても都市ガス事業者は定期的に収支状況と経営効率化の目標達成の状況について、自主的に評価して公表しなければなりません。収支状況が健全であるか、目標達成のために何が必要かをきめ細やかに分析し、実情に即した料金体系を目指し、見直しを図っていくことが必要

こうして頂いた料金で、原料の液化天然ガス（LNG）とプロパンガス（LPG）等を購入し、製造所や

現在ガス水道局では前回の料金改定後5年を経過することから、改めて原価計算を行い、収支に見合う適正な単価設定に向け、表1※の内容で申請し、11月には特別監査ヒアリングを受け東北経済産業局と協議を

です。それが料金改定です。にかほ市では平成20年1月に料金改定を行い、それまで旧町単位でまちまちだったガス料金を統一しました。これによりにかほ市ガス事業として新たに出発しました。しかし、長い間実質的な料金改定を行ってこなかったこと、旧町の料金の差が大きかったことなどから、統一はしましたが、実際にガスをお届けするまでの経費と料金設定との開きからここ数年の赤字決算が続いている状況です。そのため健全な経営体質、経営効率化の目標達成や、最近のガス事業を取り巻く世界情勢に即した内容にするためには、こまめに見直しを行うっていくことは急務の課題であり、必要なことです。

進めています。今後は申請内容の査定を受け、改めて補正申請をする予定です。その後、新料金は3月中旬の認可、議会の議決を目指します。



にかほ市のガス事業について4回にわたりお伝えしました。

みなさんの暮らしに安定的にガスをお届けできるよう、これまで以上に経営改善に取り組みで参ります。

問合せ先 ガス水道局
☎ 37・3131

※料金改定の主なポイント

- 変更の理由
 - 経済産業省の通達による総括原価の見直し
 - 熱変事業に伴い廃止となった旧施設の解体推進
- ガス料金の改定率：平均で14・03%（税抜）

料金	旧平均単価(円)	新平均単価(円)	改定率(%)
	183・42	209・15	14・03
- 標準家庭（18㎡）の月料金負担増額＝508円（税抜）

にかほ市	旧料金(円)	新料金(円)	比較(円)
	3,627	4,135	508
- 生活保護世帯等についての特別措置
- 実施予定日：平成24年4月1日